

令和7年6月定例教育委員会会議録

1. **開催日時** : 令和7年6月25日(水) 9時00分から10時18分まで
2. **会場** : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室
3. **出席委員** :

教育長	安東 雅幸
教育長職務代理者	神田 岳委
委員	木本 邦治
委員	佐藤 雄一
委員	村上 睦美
4. **出席職員**:

教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久
文化・文化財課長	日高 昌幸
学校教育課課長	新名 敦
学校教育課参事	高田 教一
学校教育課総括課長代理	兒玉 優
学校教育課課長代理	赤波江 美穂
社会教育課課長	那賀 啓史
社会教育課総括課長代理	東 正吾
社会教育課課長代理	首藤 豊武
社会教育課課長代理	若林 ミエ
教育総務課総括課長代理	田中 寛美
教育総務課副主幹	増中 洋二
5. **傍聴人** : 1名

1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。出席者 5 名、欠席者 0 名で出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

次に、会議録署名委員に神田教育長職務代理者と木本委員の 2 名を指名いたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回の日程の内、非公開とするのは「3 協議事項」の内、第34号議案 専決処分の承認を求めることについて 教職員小中学校の内申についてと、第38号議案 工事請負契約の締結についてを非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条第7項に基づき採決を行います。これに賛成の委員は挙手を願います。

(委員挙手)

(事務局)

挙手多数により非公開といたします。

続きまして日程の第2 教育長報告を行います。

2. 教育長報告

(教育長)

令和7年度6月行事予定表、A4縦をお開きください。

6月であります、2日は定例課長会、午後に校長、所長会を開催いたしました。

3日は教育事務所の学校訪問が続いていまして、これが第9回目の学校訪問です。午後から令和7年度第1回目の公立学校のあり方検討委員会を開催いたしました。

4日は議会の通告締め切りでした。臼津の租税教育推進協議会に参加いたしました。

5日は事務局連絡会議、定例記者会見を開催いたしました。

6日は野津地域の小学校の合同交流会、1年生から6年生までが野津小学校に集まって、3校それぞれ交流しました。特に、6年生は村上委員のご協力もありまして、租税教育を体育館で行いました。午後は人材育成市民連携会を開催いたしました。

9日は三役日程調整会議、情報連絡会議、この日から1週間答弁書検討を行っています。

10日は6月議会が開会しました。

11日は中体連総体予選が開催されました。生憎の雨で、それぞれの競技で判断を迷いましたが、陸上競技を除き午後に開催しながら、何とか雨の中でありましたが、開催できました。夜は海辺地区の地域説明会に伺いました。

12日は繰り下げた陸上競技の総体予選がありました。ちょっと雨がパラつきましたが、何とか無事にできました。また、この日にロータリークラブから例年いただいている本の寄贈があり、図書館に配置させていただくことになりました。夜は「NHK BS日本のうた」の公開収録がありまして、西中学校の合唱部に頑張っていただいたところです。

13日は本年度第1回目の幼小連携推進協議会を開催いたしました。

14日は下南小学校で少年相撲教室が開催され、日本相撲協会それから大分県相撲連盟のご

尽力により千田川親方、幕尻で優勝された元徳勝龍です。朝志雄、朝玉勢もお見えになり、3名でいろんな教室をしていただきました。小学校の子供たちはワイワイと頑張って、保護者や地域の方が作ってくださった豚汁も食べていただきました。協会の方々、連盟の方々が、2年生以上の子供たちがまわしをつけたのですが、これだけ参加するのは初めてということでした。110名の参加がありましたが、地域の方、保護者も同じ位の方が来られていたと思います。大分合同新聞にも取り上げていただきました。

16日は事務局連絡会議、政策監会議、それから吉四六ランドのネーミングライツ調印式がございました。

17日と18日は一般質問がありました。18日は山内流の理事会、今年の開所について協議していただきました。

19日は北ブロック5校の6年生が下北小学校に集まり、租税教室がありました。すごく盛り上がりました。昨日、いろんな校長先生との面談があり、聞いたのですが、小さな学校の子供たちも大人数の中で楽しかったという感想のようでした。

20日は議会の委員会がありました。

23日は男女共同参画の講演会が開催されました。

24日と30日は校長、所長の目標管理の面談を行なっています。昨日は9時から17時前まで13名の校長先生と面談を行いました。

そして、本日の定例教育委員会、この後、図書館の協議会、社会教育委員会、15時から公立学校のあり方庁内検討委員会の開催を予定しています。

明日から委員の皆さまにもご参加いただきますが、1回目の学校訪問が始まります。

午後は教頭研修会、大分教育事務所が夕方に来る予定です。

27日は6月議会の閉会日、読書のまちづくり推進協議会を開催する予定です。

28日は白杵磨崖仏国宝指定30周年記念式典が古園石仏前で開催されます。白杵っこガイドも皆さんをガイドする予定です。時間があれば、ご参加いただければと思っています。

30日は校長、所長の目標管理面談の第2回目があります。

6月行事につきまして、報告致しました。

質疑等ございますか。

(村上委員)

6日の野津中学校区3校合同の租税教室と、19日の下北小学校での北ブロック5校合同租税教室、教育委員会のご協力ありがとうございました。

両方とも参加しましたが、どちらの学校でも小規模校の子供たちがたくさんの中で、意見交換ができ、いろんな子供たちと触れ合えて楽しかったという意見をその場で聞き、楽しそうな顔を見たので、よかったなと思っています。

特に昨日新聞に出ましたが、北ブロックでは今まで5校合同でしたことがなく、とても喜んでいました。来年度以降も是非よろしく願います。子供たちのために願います。

下南小学校の少年相撲教室、臼杵ケーブルテレビで見ましたが、子供たちの大喜びの顔が大変うれしかったので、いい機会を与えてくれたなと思っております。

臼杵磨崖仏国宝指定 30 周年記念式典には出席したいと思います。

(教育長)

その他ございますか。

(神田委員)

ここで言うかどうか迷いましたが、中体連の陸上、雨の日はやはり地面がなかなか大変で、タイムでレースをすると、ちょっとかわいそうな感じがしたという意見をいただきました。地域移行の部活を含めて、陸上競技場、日本一の選手が出た市でもあるので、やはり拠点になるアンツーカーや陸上競技のトラックがあるといいと思いました。テニスとか野球とかは、できる場所があるものですから。

是非お願いしたいなと思っています。

(教育長)

ありがとうございます。

ご意見として伺います。

その他、教育長報告はよろしいでしょうか。

(委員意見なし)

(教育長)

それでは、以上で教育長報告を終わりたいと思います。

続いて第 34 号議案に入る前に、傍聴者の退場をお願いします。

(傍聴者退場)

3. 協議事項

(教育長)

それでは、協議事項に移りたいと思います。

<非公開>

(教育長)

ここで傍聴者の入場を許可します。

(傍聴者の入場)

(教育長)

続いて、第 35 号議案の専決処分の承認を求めることについて、白杵市公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

第 35 号議案、専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

議案は 2 ページ、3 ページになります。

資料については、1 ページから 2 ページとなります。

白杵市公民館運営審議会委員の委嘱について、下記の通り専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。専決年月日は令和 7 年 5 月 30 日です。

内容については、白杵市公民館条例第 8 条の規定に基づき、白杵市公民館運営審議会委員を委嘱するものです。理由としては、白杵市公民館運営審議会委員の任期 2 年が令和 7 年 5 月 31 日に任期満了となり、新たに委員を委嘱する必要があるためです。

新たに委嘱する委員については、元公民館職員の吉高省三さん 1 名で、その他の 10 名の委員は再任となっています。任期は令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間で

す。

以上で報告を終わります。

ご承認のほどよろしく願いいたします。

(教育長)

第 35 号議案について、説明がありましたが、質疑等ございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

ご承認いただけますでしょうか。

それでは、第 35 号議案については承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第 36 号議案 専決処分の承認を求めることについて、白杵市学校給食センター運営委員会委員の委嘱または任命について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課参事)

議案 4 ページになります。

第 36 号議案 専決処分の承認を求めることについてです。

白杵市学校給食センター運営委員会委員の委員を委嘱または任命することについて、下記の通り専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第 2 条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。専決年月日は令和 7 年 5 月 31 日です。

専決の内容については、白杵市学校給食センター運営委員会規定第 3 条の規定に基づき、下記の者に委嘱または任命するものです。今回 9 名の内、新任となるのが小学校の校長会代表で山本校長、中学校が永松校長になっております。4 番の高木先生が北中学校の養護教諭です。6 番の岡部啓聖さんが、福良ヶ丘小学校のPTA副会長になっております。

それ以外の委員の方は、再任されてます。

以上であります。

承認の方、お願いします。

(教育長)

白杵市学校給食センター運営委員会委員について説明がありましたが、1 点ちょっと訂正をお願いしたいんですが、資料編の 5 ページの運営委員の 7 番目にある性別を男性に変えていただけますでしょうか。大変失礼しました。

提案につきましてご質問等ございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

承認いただけますでしょうか。

それでは、第 36 号議案についても承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第 37 号議案 白杵市公立学校のあり方に関する基本計画の策定について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課参事)

議案 6 ページになります。

第 37 号議案 白杵市立公立学校のあり方に関する基本計画の策定について、白杵市公立学校のあり方に関する基本計画を定めることについて、白杵市教育長に対する事務委任規則第 1 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

今回別紙の方で基本計画案をお配りしております。

昨年 9 月に白杵市公立学校のあり方検討委員会から提言を受けた白杵市公立学校のあり方基本計画案について、第 1 回目の地域説明会を今年の 2 月から 7 会場で 347 名の方にご参

加いただき開催しております。引き続き、地域説明会の中で複式学級のある5校の保護者から教育委員会事務局との話し合いの場を持って欲しいという要望がありましたので、各小学校で3月から計7回の話し合いを開催しました。384名のご参加をいただいております。地域説明会では、いろんな意見が出ましたが、保護者や地域とも基本計画案に対し子供の教育環境を考えたとき、統合はやむを得ないというご理解をいただいております。これらのご意見を基に事務局で基本計画案の修正を行い、今年の3月末に開催した白杵市公立学校のあり方検討委員会において、協議を行っていただき、4月から第2回目の地域説明会で修正案の説明をさせていただいたところであります。

第2回目の地域説明会は新たな統合先となった海辺小学校区を加え、8地域で開催しております。合計226名のご参加をいただいております。

2回目の地域説明会を行っている間にも各小学校から要望のあった地域等については、丁寧に説明会を開催しているところであります。

基本計画案の部分になります。委員の皆様には何回も目を通していただいたかと思っておりますので、詳細につきましては、時間の関係もありますので、簡単に言いますと、1ページから2ページについては、白杵市の人口の推移等の概要を載せております。

3ページには白杵市の目指す学校教育の基本理念、4ページからは基本計画の目的、位置付け、学校適正規模適正配置の基本的な考え方、学級編制などの適正な規模の基準について載せております。9ページからは、より良い教育環境に向けた適正な配置の取り組みについて、通学条件やコミュニティスクール、小中一貫校などの取り組み内容を載せております。12ページからは、学校規模の適正化に向けてのスケジュール及び中学校ブロックごとの児童数の規模を載せています。適正化に向けた計画案として北ブロックについては、こちらが今回の修正した部分になります。佐志生小学校と下ノ江小学校は令和7年度に令和9年度の海辺小学校の統合に向けた個別計画の策定に着手します。また、統合に向けた環境整備は、令和7年度以降の実施に向けて取り組みます。海辺小学校との統合に向けての検討を進めますが、下北小学校へ通学を希望する児童の場合は柔軟に対応していくこととしています。上北小学校については、適正配置の対象校ではありますので、統合時期については今後も協議を進めながら、定めていきたいと考えています。

野津ブロックについては、南野津小学校、川登小学校は、令和7年度に令和9年度の野地小学校との統合に向けた個別計画の策定に着手します。また、統合に向けた環境整備は、令和7年度以降の実施に向けて取り組むとしております。

17ページには策定後の取り組みについて、地域コミュニティのあり方の検討、学校の跡地利活用、小中一貫校の設置に向けた検討、基本計画の見直しなどを記載しております。

以上が、おおまかですが、基本計画案の内容となっております。

佐志生小学校と下ノ江小学校の保護者からの意見書と、地区からの意見書で、今回新聞にもありましたが、下ノ江小学校の一部の住民からありました下ノ江小学校の存続を望む会ということで要望されていますので、そちらも机上に配付させていただいております。

以上の内容から、審議の方をお願いしたいと思います。
よろしくお願いします。

(教育長)

この基本計画案につきましては、かなり時間をかけて委員の皆様方にもご説明させていただきました。第2回目の地域説明会を終えて、最終的にこれを委員会としての成案にしたいというところでもあります。

特に高田参事が説明しましたように15ページ、16ページ、17ページというところが、最終的に我々が最初に示した計画案から修正を加えた部分です。各地域との話し合いの中で、ご理解いただいた部分であるというふうに考えております。

特に15ページに説明がありましたように一番下の北ブロックであります。当初は上北小学校を含めた3校を下北小学校と一緒にするという、佐志生小、下ノ江小、上北小、下北小を1つの学校にという案を進めて参りましたが、何度も地域、保護者の方々と話を進める中で、先ずは、佐志生小学校、下ノ江小学校については、主な統合先を海辺小学校にすると。一部、下北小学校を希望する保護者については、それも認めると。それから、上北小学校については、話し合いの中で、地域、保護者のご理解がまだ得られていないという判断の中から適正配置校であります。統合時期については、今後も引き続き協議していくということで、令和9年度の統合に向けて、佐志生小学校、下ノ江小学校、海辺小学校については、個別の計画を作成していくということがあります。

それから、16ページ。野津ブロックにつきましては、南野津小学校、川登小学校、野津小学校は令和8年度ということで提案させていただきましたが、1年繰り下げて、令和9年度に3校を野津小学校の校舎を活用しながら統合していくというところで、統合先、それから統合年度に若干修正がありましたが、そのような形になりました。

それから、17ページのところで、特に地域説明会の中で出されたのは、地域コミュニティがこう変わっていく、コミュニティスクールが変わっていくところに対する地域、保護者の方々のご心配、学校跡地の利活用、それから、特に質問が出たのは、小中一貫校を教育委員会としてどのように考えるかという課題もいただきましたので、前回説明させていただきましたが、公立学校のあり方検討委員会、これ本当は本年の3月でミッションを終える予定でありましたが、継続させていただいて、この中で、小中一貫校の議論も進めていただくところが大きな修正点です。

それから、お手元に配付しましたそれぞれの地域から出された要望書、公開質問状、地域から出された考え方についてということも総合的にご判断をいただきながら、この、基本計画案を基本計画にさせていただきたいというふうに思いますので、忌憚のないご意見等を伺えればというふうに思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(木本委員)

今後のこととなりますが、基本計画の方にもありますが、教育長も先ほど言いましたけども、地

域コミュニティのあり方の検討と跡地利用というのが大きな課題であろうと思っています。

私は統廃合した田野小学校区に住んでおりますが、当初は地域の元気がなくなることが非常に心配されていましたが、確かに高齢者ばかりになったのですが、先日、田野地区の地域総合型運動クラブの総会があって、私は役員などで出たのですが、その時に改めて思ったのは、野津小学校と一緒にしたことによって、野津小学校の子供たちを主体にしたサッカーとか、野球の子供たちが、田野小学校のグラウンドで練習をします。野球については、下南小とも合同なので、非常に多くの子供たちが参加して、参加するだけではなく、その子供たちと保護者が、田野地区の振興協議会の秋の文化祭がありますが、そこにも参加したり、歴史ウォークに参加して100名以上いつも集まると。そういう意味でのプラス面はあるのかなと思います。いずれにしても、コミュニティスクールの再編成も課題に挙がっていますが、ここが大きなキーであろうと思います。地域の再生のためのキーワードにしてもらって、力強く進めていくことが大事なあとと思っています。

(教育長)

ありがとうございます。

事務局、何かお答えできることがありますか。

(学校教育課参事)

おっしゃる通りコミュニティスクールの再編については、教育委員会も新しい再編の案を作っています。

今回、野津ブロックについては、川登小、南野津小が統合されるわけですが、運営協議会の中には以前統合された田野小、都松小、戸ノ上小もあります。これらの地域では振興協議会もありますので、運営協議会を作る中では学校とも協議して、各地区の旧小学校区の委員さんも含めた中で協議していただくように考えております。

教育課程の時間数もありますので、全て毎年できるのか、また、学校との協議になりますが、バスとかの予算を取って、今後検討できればと考えております。

(学校教育課長)

補足になりますけれども、各学校で総合とかそういう形で勉強、地域のことを学ぶのですが、野津小学校の子供たちが田野の方にジャンボタクシーで出掛けて行って、勉強しています。ただ、学校側で進めたいのですが、学校だけではできない取り組みですので、地域の力も借りながら、取り組んでいきたいと考えています。

(教育長)

昨日、タクシーを借りて、それぞれの地域に野津小の子供たちがお世話になったと聞いています。

木本委員が言われたところが一番大事なあとだと思います。しっかりやっていきたいと思っています。

(村上委員)

木本委員の意見の続きにもなりますが、野津小学校と統合したことによって、今まで田野小とか、都松小、戸ノ上小の子供たちは野津地域のお祭りとか、名月もらいとかに来ることはなかったのですが、野津小学校に通うことによって、そういう行事に喜んで参加できるようになり、本人たちの喜びの声や保護者の声とかも聞いているので、コミュニティーがなくなるのではなく、広がるのだなというのを感じております。

保護者、地域、教育委員会としても、子供のことを第一に考えて、いいように動きたいと一生懸命考えているので、子供の今と未来を考えて、見据えて考えてあげたいと思います。

租税教室でもそうですが、小規模校の子供たちが経験できないはずのことを人数の多い学校だどできることがあるので、もちろん小さい学校のよさもありますが、一生懸命考えてあげて欲しいなと思うし、私も考えていきたいと思っています。

(教育長)

ありがとうございます。学校のコミュニティーが広がることで地域のコミュニティーが広がって、交流も出てくることを新しい学校でどのように仕掛けていくかというのは1つ課題かなと思っています。コミュニティスクールの再編も含めて、行っていきたいと思っています。

(神田委員)

同様の意見にはなりますが、令和8年度には当該学校同士の交流とか学年交流を含めて行われると思うのですが、そのときに、地域のコミュニティーの方も伝統的にやられていることを令和8年度に1回イベントとしてやってみることはいいのかなと思います。もちろん、その地域の方に距離的なご負担を掛けたり、何度も子供たちが動くことによる予算的な問題も出てくるとは思うのですが、そういうことをやることによって、もちろん保護者の不安、地域の寂しさとかも理解できるのですが、子供たちにとっては、もしかしたら友達が増える、今までしたことないことができるというような前向きな面も、子供たちに提案して、令和8年度にできればいいなと思ってます。

(教育長)

ありがとうございます。何か今年度の計画はありますか。

(学校教育課参事)

川登小学校では和紙で卒業証書を作っています。できれば、今年度は野津小学校、南野津小学校の6年生だけでも参加させたいということで調整を図っていたのですが、いろいろ各小学校の行事が入っているため、野津小学校の地域だけではなく、白杵南小学校の6年生が参加できそうな雰囲気もあったので、声をかけ、来年度は統合される学校においても卒業証書を作れる体制を校長先生にお願いしています。校長先生との話の中ではありますが、最後の小学校の年でありますので、閉校記念のときに、その小学校でもらう最後の卒業証書ということで、1年生から6

年生までに卒業証書をあげたいなど考えている学校もあります。

(教育長)

他にございませんか。

これまでも時間をかけて、委員の皆様方にご意見をいただいていたことでもありますので、最終的な修正案というところで、よろしいでしょうか。

それでは、公立学校のあり方に関する基本計画策定について、ご承認ということで、よろしいでしょうか。

それでは、第 37 号議案については、承認をいただいたということで進めさせていただきます。

続きまして、第 38 号議案に入る前に傍聴者の退場を命じます。

続きまして、第 38 号議案の工事請負契約の締結につきまして、社会教育課から説明をお願いします。

(傍聴者退場)

<非公開>

(教育長)

ここで傍聴者の入場を許可いたします。

再入場はないということで、引き続き進めさせていただきます。

4. 教育施策

(教育長)

教育施策に係る報告に移りたいと思います。

令和 7 年度白杵市公立学校のあり方検討委員会について、教育総務課から説明をお願いします

(教育総務課長)

令和 7 年度白杵市公立学校のあり方検討委員会につきまして、6 月議会で検討委員会の開催に係る予算を要求しています。

令和 7 年度から小中一貫校に向けての基本的な方針を定めていきたいと考えております。今後、おそらく 4 回位開催すると思っております。建物の老朽度合い、子供の将来的な人数等々、資料として出しながら、小中一貫校に向けての方向づけを年度内には出していきたいと考えております。

また、随時、教育委員の皆様方にはご報告していきたいと考えております。

以上であります。

(教育長)

質疑等ございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして2学期始めの授業時間の短縮について学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

別資料として保護者宛の文章を配布していると思いますのでそちらをご覧ください。2学期の開始時における授業時間の短縮、仮にリラックススタートというふうに名付けていますが、これが保護者宛の文書となります。

内容につきましては、下記の部分になりますが、期間として2学期の始業式である8月25日から1週間月曜日から金曜日までの5日間の授業を午前中で終了し、給食後に下校という形で取り組みたい、そして、中学校については部活動を原則行わないと考えております。

背景につきましては、皆さんご存じだと思いますが、大分市と津久見市は実は夏休みを延期する形で、授業を次の週から始めるという形で取り組むという予定です。臼杵市としましては、暑さ対策を考えたときに、1週間ずらしてもそうは変わらないというところと、子供たちの状況とかを考えたときに、特に上段での説明で書いますが、夏休み明けは残暑に加えて、長期休暇中の生活のリズムの乱れから、一般的に不登校等が増加する傾向があります。

そこで、本市としては夏休み明けの1週間を学校の生活リズムを整えて、体をならすための期間ということで進めたいと考えています。

思いとしては、この1週間は児童生徒の緊張とか不安を和らげながら2学期を開始して欲しいとの願いから、通称リラックススタートと名付けながら、取り組みを進めたいと考えております。

報告事項とはなりますが、子供たちの下校が早くなりますので児童クラブ等につきまして、学校以外の協力を得る必要があると考えておりますので、子ども子育て課等と連動しながら、市内の各関係機関に周知し、就業時間等も多少ずれがありますので、学校から児童クラブ等の運営母体に対して連絡し、スムーズな運営に努めたいと考えております。特に、リラックススタートと言ったのですが、こんな名前がいいよとかあれば、ご意見をいただければと思っております。以上です。

(教育長)

2学期始めを午前中授業で、給食後早めに帰るという取り組みですが、他市では夏休みを延

長するところもあるようですが、暑さは1週間延ばしてもなかなか難しいかなと思います。

(村上委員)

給食を食べて帰る頃が、一番暑い時間帯になるのではと思います、その炎天下に子供たちを帰らせるのも、どうなのかなと思いました。帰って保護者がいる家なら、エアコンとかも入っていますが、帰った方が暑くて困る子供とかも心配で、保護者が仕事をされている場合は、子供だけが帰っていることも心配なのですが、どうなのでしょう。

例えば、保護者がいなくて、放課後児童クラブとかにも行っていない子供は、そのまま学校で自習をするとかですね。そうした場合、リラックススタートで早く帰る意味がなくなるのですが、図書館で本を読むとか、夕方涼しい時間になるまで学校にいたりとか、そういう考え方もないのかなと思います。

(学校教育課長)

ご意見ありがとうございます。

いろんなメリット、デメリットがあるということは承知していますが、例えば、保護者がいないところは、その保護者も朝からずっと家にいたりとかも他に行ったりとか様々な状況がありますので、ある程度、低学年のときは、放課後児童クラブなどを活用したりとか、暑さについては確かに、午後2時位が暑くはなりますが、夕方にかけてかなり暑い時期ですので、水分補給など子供への注意喚起ができればと考えております。

また、1回やってみた上で、いろいろなご意見があれば修正する必要があるかなと思っていますが、今年度に関しては、これで実施できればとの考えでございます。もし他にご意見があれば、いただければと思います。

以上です。

(教育長)

校長先生も入った会議でのことです。

13時から17時位までは、どこにいても暑いです。あまり気温は変わらないこと、朝から家にずっといるよりも学校に行って、リズムを整えた方がよいこと、保護者がいない家庭も状況は一緒かなと思いますので、総合的に判断して、試しにやってみようというところなんです。いろいろ問題点が出れば、考えていきますが、心配事は全部出していた方がいいと思います。

(神田委員)

いいことだと私は思うのですが、子供たちにとって学校が始まると一番きついのは朝なので、もしかしたら1限目は緩く、本当にリラックススタートで自習時間にして、1時間目の間にいつでも来ていいよと。集団登校があるかもしれませんが、2時間目からちゃんと授業しましょうと。

先生は1時間目から教室にいて、夏休みの宿題をチェックしたり、個別に勉強を教えたりすれ

ばいいと思います。2時間目、3時間目、4時間目、ご飯を食べて、5時間目には帰るというようなのも1つ手としてはあるのかなと思います。1時間目は自習時間みたいな。

だから、それこそリラックス、いつ来てもフレキシブルに来てもいいですよ。結局、朝が子供たちにとってつらいと思います。

もう1つは、私の教育委員ではない立場でいうと、多分児童クラブに多くのお子様に来られるときに早めに段取りしとかなないと、先生方の確保が難しいです。小学校の先生が児童クラブに来て勉強を見てもらうのもいいのかなと思いましたが、それは多分無理だと思いますので、早めの周知がローテーション的にあと予算、いやらしい話をすると、先生が増えれば増えるほど、児童クラブは厳しいです。予算の中でやっているの、パートの先生の時間が何人も増えると、もう夏休みが終わった形で予算組みしているので、来年度、今年度、その予算について、どこからどういう予算が、うちは多分、基本的には右左できるので大丈夫だと思うのですが、10人、20人規模の場合、先生を2人昼から雇うことは厳しいかもしれないですね。

(教育長)

ありがとうございます。

我々が思い当たらないところのお話かなと思います。先生方にとっても午後の時間が取れて、子供たちだけではなく、当然夏休み中にスタートの所を準備しますが、そういうところや、会議の時間にもつながると考えています。

(村上委員)

今の神田委員の1時間目をフレキシブルという考えは、すごくいいなと思いました。

子供たちは、朝来るのがきついと言う子もいるし、それが何時までときっちりではなく、幅が広がると、のんびり来ようかなと言う子供もいるのではと思うので、良い考えではないかなと思いました。

(教育長)

集団登校とか、バスの手配とかありますが、発想としては、なるほどと思うところもあります。学校現場と、話させていただきたいと思います。

(佐藤委員)

私も神田委員の朝ゆっくりスタートがとてもいいと思います。

登校時間に来ない小学生が極めて多く、2時間目から来る子もいます。私も賛成です。いいと思います。

村上委員のおっしゃられた午後暑いからってという話は、児童クラブに行く子は結構いまして、自宅に帰って親が見るっていう家庭の方が少ないぐらいです。

早目に通知しておけば、児童クラブは対応できるのかなと思いました。

朝ゆっくりの後で言おうかなと思ったのですが、昨日、市浜小学校で SNS 講演会があり、情報モラル教育についてですが、警察の方が来られて、インターネット上での言動が現実の社会に様々な影響を与えるということを理解して、責任ある行動を学ぶ勉強会でした。

今、小学校低学年の子でもスマホを持っていると聞きますし、高学年においては、かなりの割合で持っているらしいので、そういう知識がない保護者の方もいますので、非常にいい勉強になりました。

発達段階にある小学校は安易な気持ちで取った行動が犯罪に巻き込まれるという説明もされていきました。終わった後に感想を言う場面がありましたが、その内容が効いたのか、オンラインでのゲームをやめると言った子もいましたし、時間を決めて、親とするようにします等の感想がありました。

今必要な勉強だなと思いますので、こういう機会を増やしてもらいたいと思います。

以上です。

(教育長)

ありがとうございます。

その他ございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

それでは、報告事項ということですので、ご意見は学校現場とも調整させていただきながら、早目に保護者、それから関係機関にお知らせした方がいいのかなと思いましたが、察急に通知なりしたいというふうに思います。

扱いとしては、よろしいでしょうか。それでは、そのようなことで進めさせていただきます。

その他に教育施策に関わることで委員の皆様方からございますか。

(村上委員)

先日 23 日に北九州市の小学校で、プール開きの後に児童に湿疹、しびれ、腹痛を 25 人が訴えたというニュースがありましたが、塩素濃度などには全く異常がなかったということで、先生方もすごくご苦労されたと思います。

それで、臼杵市内の小中学校も、プール開き、プール管理とかを十分に気をつけるようにして欲しいと思います。

完全に第三者が入れないようになっていないプールとかも多いので今回もちょっと原因がまだわかってないみたいなので、くれぐれも気をつけるようにお願いします。

(教育長)

ありがとうございます。
すべての学校でプールはやっています。

(学校教育課長)

ありがとうございます。プールにつきましては、私もニュース、これは何だろうと思いました。薬品の濃度管理などは、マニュアルに沿って学校毎にきちんとやっているという認識です。また、何かあったらすぐに教育委員会に連絡が入るという形で対応は、特に水辺の海の水ですので、命の安全もありますし、施設の管理もありますので、そこは注意してしっかりやっていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

(教育長)

その他に施策に係るところでご意見等ございますか。

(神田委員)

さっきの話、多分、毛虫ではないかと言っていました。プールに落ちた毛虫。
うちでも昔ありましたが、キャンプ場のところに毛虫がいて、水遊びしているところに毛虫が落ちて、それを触ってもわからないじゃないですか、そこには毛虫がいないので、見たらいっぱい刺されていたとか、毛虫はアレルギーが多いので、可能性があるというニュースで言っていました。
以上です。

(教育長)

ありがとうございます。

(神田委員)

もう1つですね、これは問い合わせに近いと思いますが、6月9日に上越市でアレルギーの子供の事案があって、給食中にかき玉のスープが出たと。卵アレルギーの男の子がいたので、その子にはあげないようにしていました。でも、その子供たちが、ふぎけて暴れて肘にかき玉の汁がついて、そのままアナフィラキシーを起こしてしまった。

そこまでだったらいいのですが、損害賠償請求を起こした親が、学校の教員などの誤った対応によりってというのがあって、児童を特定されないためにぼやとした情報しか出てなくて、先生がよけようがない事例じゃないかなと思いました。

実際は、告訴されていて裁判になると思うのですが、要は、暴れて、汁がついて、そのあと調子が悪くなった。でも、先生がかかったかどうかなんていうのは、基本、確認ができていないので、食べたら確認できているけど、例えばエピペンのようなもの持っていたのか、ひどかったのか、どうだったのかとかいうことも載っていないので、情報が欲しいというのが1つと、そういう事例について

は、先生を守るような勉強会とか、ここまでは先生が見なくていいですよという基準がないと、すぐ先生たちが困るような、肘についただけでアナフィラキシーを起こして、それが対応ミスだ、すぐ洗えばよかった、注射打ってもよかった、救急車を呼んで欲しかった。呼ばなかったから、訴訟になって、教育委員会と学校の担任の先生がというのは、どうなのかなと思います。詳細がわからないので、6月9日上越市になっています。去年の話だと思いますが、訴訟が多分今年、データが分かれば、教えていただければと思います。

以上です。

(村上委員)

今話を聞いて、私も食物アレルギーがありますが、例えば、エビアレルギーの人は、エビの塩焼きの煙がかかっただけで、アナフィラキシーを起こすことがあります。

学校で子供のアレルギーを届けていると思います。

それが、食べ物の名前だけではなく、食べたら悪いのか、煙がかかっても悪いのか、触っても悪いのかなど詳しく保護者さんに書いてもらう方がいいと思いました。

(学校給食課課長代理)

給食センターの赤波江と申します。

私の方からお答えします。

アレルギーがある方については、入学前に保護者の方、給食センターと学校の校長先生、給食主任の先生などの3者で情報共有しているので、どの程度のアレルギーがあるかについては、3者で共有ができていますので、その点については、大丈夫ではないかと思っています。

アレルギーについては、毎月給食が始まる前の月に保護者の方に献立綴りという何の食材が入っているかという細かい情報を保護者の方に事前に見ていただいて、何のアレルギーの対応が必要かを保護者の方から情報を入手し、こちらでも確認をして、漏れがないようにしています。そのことについても、学校と給食センターと保護者の方と同じ情報を確認できているので、事前に行きることについては、対応できているのかなと思います。

また、毎年ヒヤリハット、どんな事故があったかなども事前に情報共有もできているので、そういう対応をセンターですべてしていることをお答えします。

以上です。

(神田委員)

白杵の給食センターは、本当によくアレルギー対応していただいていると思います。保護者にとってもいいのですが、今回の事例は、要は先生が知らないところで子供が勝手にやって、倒れて自己主張もできない状態のときに先生が何できるかって言ったらほとんどできることはないわけです。救急車をその時点で呼ぶしかないですが、訴訟になっていることで、先生たちが窮屈になるし、先生たち何していいかわかりません。倒れただけで直ぐに救急車を呼ぶのでしょけど、どこ

までが先生の責任か、私は先生の責任はないと思っています。

でも、ニュースになって、いろんな所で回れば、先生はとても窮屈になるので、教育委員会としては、こういう事例があったらこうしようと事前にある一定のラインは決めていて、例えば、何か分からなくて倒れたら、生徒の情報を救急車に渡せるようにしておきましょう、アレルギーがある人は渡して、直ぐに救急車を呼びましょうというマニュアルづくりの方が大事なのかなあと思っています。村上委員が、おっしゃったように色んなファクターでアレルギーが起こりますが、食べることにに関して臼杵市はしっかりやられていると思うし、問題はないと思います。

汁が肘について倒れて、本人は何も言わない。先生はどうしたらいいかっていう話になると思います。それで先生が責任取らされるような教育現場だと、成り立たないような気がしていますという意見です。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。

特に、救急車を呼ぶ事案は実は結構ありまして、怪我など色々です。例えば、てんかんの場合などです。各学校は救急車を呼ぶとかそういうマニュアルを作っておりまして、最終的には校長判断ですけれども、命に関わる部分には、直ぐに救急車を呼ぶという形で対応している状況です。

また、おっしゃった通り学校で何かあったときには、基本的には国家賠償法上の制度の争いになると思っていますので、基本的には先生個人の責任ということはありません。

最終的には、教育委員会も当然関わってきますし、個人の責任にするということは、どんな事案があっても、通常の教育活動を行っている分にはありません。とは言え、おっしゃる通り先生たちも安心して子供たちを見ることが大事だと思っておりますので、そのようなマニュアルの必要性については、しっかり確認しながら取り組みを進めていきたいというふうに考えております。ご指摘ありがとうございます。

(村上委員)

赤波江さんの先ほどの説明について質問ですが、毎月そのアレルギーが何か、アレルギー物質が何というのを保護者さんに献立表として与えて、そして、これがうちの子は悪いですよっていう申し出があると思うのですが、アレルギーのないお子さんの家庭は、うちはアレルギーに当てはまりませんというような署名はあるのでしょうか。見落としていた保護者さんがあり得るのではないかなとちょっと心配しました。

(学校教育課長代理)

新たにアレルギーが出た場合についても、学校の方を通して、事前に情報が来るので、その都度先ほど申し上げたように事前の面談をして、対応するようにはなるのですが、村上委員がおっしゃったように隠れているものについては、こちらでは把握できない部分があるので、入学時に一応確認はしているので、もしあればというところにはなるかなとは思っています。

(村上委員)

子供さんの命を守るためなど、保護者さんの気持ちとか先生方の責任とかが関係してくるので、頻繁にそういうところは、保護者などの意見を聞いて欲しいと思います。

これからもよろしくお願いします。

(教育長)

その他ございませんか。

(委員意見なし)

5. 教育予算

(教育長)

それでは、続きまして教育予算に移りたいと思います。

今回、事務局からの報告はございませんが、教育予算に係ることについて、委員の皆様からご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員意見なし)

よろしいでしょうか。

6. その他

(教育長)

それでは、続きましてその他に入りたいと思います。

その他についても今回、事務局からの報告事項はございませんが、委員の皆様からその他について何かございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

よろしいでしょうか。

(村上委員)

先日、県の美術館でピカソのゲルニカのタペストリー展があって、日本では1つ、あと世界で3

つしかないという作品だったのですが、すごく立派な作品で感動したのですが、立派な作品が来たときには、白杵市内の子供たちにも見せてやりたいなと思いました。

みんなを連れて行くというのは難しいかもしれませんが、芸術に触れる機会をなるべく増やしてあげて欲しいなと思いました。

白杵には歴史資料館という立派なものが、ジャンルは違いますがあるので、そういうところにも頻繁に行くように声かけをしてあげて欲しいなと思いました。

(教育長)

ありがとうございます。

その他にございますか。

(委員意見なし)

(教育長)

それでは、その他についても終わりたいと思います。

以上をもちまして6月定例教育委員会閉会をいたします。